



2022年9月29日

各 位

会社名 日 新 製 糖 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役会長 CEO 樋 口 洋 一  
(コード番号 2117 東証プライム市場)  
問合せ先 専 務 執 行 役 員 飯 塚 裕 之  
(TEL. 03 - 3668 - 1246)

## 伊藤忠製糖株式会社との株式交換契約の締結、吸収分割による持株会社体制への移行、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

日新製糖株式会社（本社：東京都中央区日本橋小網町14番1号、代表取締役会長CEO：樋口洋一、以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、伊藤忠製糖株式会社（本社：愛知県碧南市玉津浦町3番地、代表取締役社長：山本貢司、以下「伊藤忠製糖」といいます。）との経営統合契約書（以下「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）の締結、並びに当社の吸収分割（以下「本吸収分割」といい、本吸収分割に係る吸収分割契約書を「本吸収分割契約」といいます。）の方法による持株会社体制への移行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換契約に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）及び本吸収分割は、2022年6月10日付の「日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社の経営統合に関する基本合意書の締結について」にてお知らせいたしました当社と伊藤忠製糖との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）のための一連の取引の一環として実施されるものであり、2022年12月に開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において承認を受けた上で、2023年1月1日（予定）（以下「本統合日」といいます。）を効力発生日として実施される予定です。本経営統合の詳細につきましては、本日公表の「日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社との経営統合に関する最終契約締結、並びに住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社及び日新製糖株式会社による資本業務提携契約締結について」をご参照ください。

また、当社は、本株式交換の効力発生を条件として、その商号を変更すること（以下、商号変更後の当社を「本持株会社」といいます。）及び事業目的を持株会社に合致した目的に変更することを含む定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）に係る議案を本臨時株主総会に付議することを予定しております。本定款変更の内容につきましては決定され次第速やかにお知らせいたします。本吸収分割においては、当社がその完全子会社である日新製糖分割準備株式会社（当社の完全子会社として2022年10月に設立予定の会社であり、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「日新製糖株式会社」に変更する予定です。以下「分割準備会社」といいます。）に対して、当社のグループ経営管理事業等を除く一切の事業（以下「本承継事業」といいます。）を承継させることを予定しております。当社は、分割準備会社との間で、2022年11月に本吸収分割契約を締結することを予定しており、本吸収分割の内容につきましては、本吸収分割契約の締結が決定され次第速やかにお知らせいたします。

当社は、本経営統合を実施することに伴い、本経営統合の効力の発生を条件として、当社のその他の関係会社である住友商事株式会社（以下「住友商事」といいます。）及び本経営統合に伴い当社のその他の関係会社となる予定の伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）との間で、本経営統合の目的の実現及び本持株会社の持続的な成長と企業価値の向上をサポートすることを目的とした資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこととし、本日、住友商事及び伊藤忠商事との間で、資本業務提携契約書を締結しております。本資本業務提携の内容の詳細につきましては、本日公表の「日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社との経営統合に関する最終契約締結、並びに住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社及び日新製糖株式会社による資本業務提携契約締結について」をご参照ください。

### I. 本経営統合の背景、目的及び概要

当社は、本経営統合につき、伊藤忠製糖と協議・検討を重ねた結果、その実施について最終合意に達し、本経営統合契約及び本株式交換契約を締結いたしました。本経営統合の目的及び概要につきましては

ては、本日公表の「日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社との経営統合に関する最終契約締結、並びに住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社及び日新製糖株式会社による資本業務提携契約締結について」の「1. 本経営統合及び本資本業務提携の背景と目的」及び「2. 本経営統合について」をご参照ください。

## II. 本株式交換

### 1. 本株式交換の要旨

#### (1) 本株式交換の日程

2022年6月10日	本経営統合の協議開始（当社及び伊藤忠製糖）
2022年9月29日	本株式交換契約締結の承認に係る取締役会（当社及び伊藤忠製糖）
	本株式交換契約締結（当社及び伊藤忠製糖）
2022年10月12日（予定）	本臨時株主総会に係る基準日の公告日（当社）
2022年10月27日（予定）	本臨時株主総会に係る基準日（当社）
2022年12月（予定）	本株式交換契約の承認に係る臨時株主総会（当社及び伊藤忠製糖）
2023年1月1日（予定）	本株式交換の効力発生日（当社及び伊藤忠製糖）

（注）上記日程は現時点での予定であり、今後、本経営統合に係る手続を進める中で、公正取引委員会等の関係当局への届出、関係当局からの許認可等の取得その他の理由により上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

#### (2) 本株式交換の方式

当社と伊藤忠製糖は、「対等の精神」に基づき、以下の方法による本株式交換及び下記Ⅲ. 1. (2) 「本吸収分割の方式」に記載の方法による本吸収分割を行うことで本経営統合を行い、持株会社体制に移行いたします。

当社を株式交換完全親会社とし、伊藤忠製糖を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換により、当社は、伊藤忠商事が保有する伊藤忠製糖の発行済株式の全てを取得し、伊藤忠商事に当社の普通株式を割当て交付いたします。

本株式交換は、本臨時株主総会及び2022年12月に予定されている伊藤忠製糖の臨時株主総会による本株式交換契約の承認を受けた上で行われる予定です。

なお、本株式交換の実施は、公正取引委員会等の関係当局の必要な許認可等の取得等を条件としております。

#### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	伊藤忠製糖 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式の割当比率	1	3.0949
本株式交換により交付する株式数	普通株式：12,379,600株（予定）	

（注1）本株式交換に係る株式の割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

伊藤忠製糖の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.0949株を割当て交付いたします。

（注2）当社が本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社が本株式交換により伊藤忠製糖の発行済株式の全てを取得する時点の直前時における伊藤忠製糖の株主である伊藤忠商事に対して、普通株式合計12,379,600株を割当て交付する予定です。

#### (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

伊藤忠製糖は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

#### (5) 剰余金の配当

当社は、2022年9月30日を基準日として、1株につき34円の剰余金の配当を行う予定です。伊藤忠製糖は、本統合日の前日までに基準日を設定し、伊藤忠商事に対して2023年3月までに2022年4月から12月までの伊藤忠製糖の連結当期純利益の累積額に相当する金額の剰余金の配当を行う予定です。また、伊藤忠製糖は、本統合日の前日までに、伊藤忠商事に対して44億円の剰余金の配当を行う予定です。

## 2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

下記Ⅱ. 2. (4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するため、当社は、第三者算定機関としてSMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興証券」といいます。）を選定し、本株式交換を含む本経営統合の本格的な検討を開始いたしました。

当社は、下記Ⅱ. 2. (4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、SMB C日興証券から提出を受けた株式交換比率算定書、当社の法務アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業（以下「アンダーソン・毛利・友常法律事務所」といいます。）からの助言、伊藤忠製糖に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、当社の株価、当社及び伊藤忠製糖の財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換比率について伊藤忠製糖と慎重に交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率が妥当であるという判断に至ったため、当社及び伊藤忠製糖は、本日開催された両社の取締役会において、本株式交換比率をその内容に含む本株式交換契約の締結を決議いたしました。

### (2) 算定に関する事項

#### ①算定機関の名称及び両社との関係

当社の第三者算定機関であるSMB C日興証券は、当社及び伊藤忠製糖から独立しており、当社及び伊藤忠製糖の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### ②算定の概要

SMB C日興証券は、当社については、当社株式が東証プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、当社には比較可能な上場類似会社が存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

伊藤忠製糖については、非上場会社であるものの、同社には比較可能な上場類似企業が存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

なお、市場株価法について、2022年9月27日を算定基準日として、東京証券取引所における基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値平均を採用いたしました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりです。

当社	伊藤忠製糖	株式交換比率の算定結果
市場株価法	類似上場会社比較法	2.77～3.56
類似上場会社比較法	類似上場会社比較法	2.47～3.70
DCF法	DCF法	2.34～4.91

SMB C日興証券は、本株式交換比率の算定に際して、当社及び伊藤忠製糖から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、伊藤忠製糖及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は算定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。SMB C日興証券の本株式交換比率の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、当社及び伊藤忠製糖の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、当社及び伊藤忠製糖の経営陣により現時点で得られる最善かつ誠実な予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

### (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するために、以下の措置を実施しております。

①独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、本株式交換の公正性を担保するために、当社及び伊藤忠製糖から独立した第三者算定機関としてSMB C日興証券を選定し、本株式交換に用いる本株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を受領しています。なお、当社は、第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

②独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式交換を含む本経営統合に関する法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選定し、本株式交換を含む本経営統合の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。

なお、アンダーソン・毛利・友常法律事務所は、当社及び伊藤忠製糖から独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換に関し、当社及び伊藤忠製糖の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

3. 本株式交換の当事会社の概要（2022年3月31日時点。特記しているものを除く。）

(1) 名称	日新製糖株式会社	伊藤忠製糖株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号	愛知県碧南市玉津浦町3番地
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役会長 CEO 樋口 洋一	代表取締役社長 山本 貢司 (2022年9月29日時点)
(4) 事業内容	砂糖を中心とした砂糖その他食品の製造販売、フィットネスクラブの運営、冷蔵倉庫・港湾運送業務、合成樹脂等の販売	砂糖及び糖類並びにその副産物の製造加工及び販売。その他、付帯する一切の事業
(5) 資本金	7,000百万円	2,000百万円
(6) 設立年月日	2011年10月3日	1972年11月2日
(7) 発行済株式数	22,673,883株	4,000,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	503人(連結)	152人(連結)
(10) 主要取引先	住友商事株式会社、住商フーズ株式会社	伊藤忠商事株式会社、伊藤忠食糧株式会社
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行	碧海信用金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	住友商事株式会社 37.55% CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 5.26% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5.20% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.25% 株式会社三井住友銀行 3.35%	伊藤忠商事株式会社 100%
(13) 当事会社間の関係		

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)

日新製糖株式会社 (連結)

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
親会社の所有者に帰属する持分	48,039	48,543	48,904
資産合計	60,798	61,316	61,134
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,175.84	2,197.84	2,213.29
売上収益	47,809	43,767	46,062
税引前利益	3,168	2,430	2,414
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,173	1,132	1,715
基本的1株当たり当期利益 (円)	98.43	51.29	77.63
1株当たり配当金 (円)	66	66	67

伊藤忠製糖株式会社 (連結)

決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結純資産	16,613	16,674	15,968
連結総資産	23,773	24,631	23,528
1株当たり連結純資産 (円)	4,153.37	4,168.40	3,992.17
連結売上高	31,906	30,041	30,992
連結営業利益	3,514	3,014	1,762
連結経常利益	3,685	3,201	2,022
親会社株主に帰属する当期純利益	2,573	2,262	1,636
1株当たり連結当期純利益 (円)	643.22	565.39	409.02
1株当たり配当金 (円)	640.00	575.75	440.25

4. 本株式交換後の状況

下記V. 1. 「本経営統合後の本持株会社の状況 (予定)」をご参照ください。

5. 会計処理の概要

本株式交換は、国際財務報告基準(IFRS)第3号 企業結合により、取得法にて会計処理を行います。なお、本株式交換により発生するのれん (又は負のれん) の金額に関しては、現時点においては未定です。

6. 今後の見通し

下記V. 2. 「今後の見通し」をご参照ください。

### Ⅲ. 本吸収分割

#### 1. 本吸収分割の要旨

##### (1) 本吸収分割の日程

2022年6月10日	本経営統合の協議開始（当社及び伊藤忠製糖）
2022年9月29日	吸収分割の方法による持株会社体制への移行の承認に係る取締役会（当社）
2022年10月12日（予定）	本臨時株主総会に係る基準日の公告日（当社）
2022年10月27日（予定）	本臨時株主総会に係る基準日（当社）
2022年10月（予定）	分割準備会社設立（当社）
2022年11月（予定）	本吸収分割契約締結の承認に係る取締役会（当社）
	本吸収分割契約締結（当社及び分割準備会社）
2022年12月（予定）	本吸収分割契約の承認に係る臨時株主総会（当社）
2023年1月1日（予定）	本吸収分割の効力発生日（当社及び分割準備会社）

(注) 上記日程は現時点での予定であり、今後、本経営統合に係る手続を進める中で、公正取引委員会等の関係当局への届出、関係当局からの許認可等の取得その他の理由により上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

##### (2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

本吸収分割は、本臨時株主総会による本吸収分割契約の承認を受けた上で行われる予定です。なお、本吸収分割の実施は、本株式交換の効力発生を条件としております。

##### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

##### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

##### (5) 本吸収分割により減少する資本金の額

本吸収分割による当社の資本金の減少はありません。

##### (6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

分割準備会社が当社から承継する権利義務は、本承継事業に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務（契約上の地位を含みます。）のうち、本吸収分割契約に規定されるものといたします。

##### (7) 債務履行の見込み

本吸収分割後においても、分割準備会社の債務の履行の見込みには問題はないと判断しています。

#### 2. 本吸収分割の当事会社の概要

本吸収分割の吸収分割会社である当社の概要については、上記Ⅱ. 3. 「本株式交換の当事会社の概要（2022年3月31日時点。特記しているものを除く。）」をご参照ください。

本吸収分割の吸収分割承継会社である分割準備会社の概要は以下のとおりです。

(1) 名称	日新製糖分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大久保 亮
(4) 事業内容	砂糖を中心とした砂糖その他食品の製造販売、フィットネスクラブの運営、冷蔵倉庫・港湾運送業務、合成樹脂等の販売
(5) 資本金	1億円
(6) 設立年月日	現時点では確定しておりません。
(7) 発行済株式数	100株
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日新製糖株式会社（100%）

(注1) 当社は、本株式交換の効力発生を条件として、その商号を変更する予定です。

(注2) 分割準備会社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「日新製糖

株式会社」に変更する予定です。

(注3) 分割準備会社は、2022年10月に設立予定であるため、上記概要は現時点での予定であり、また、直前事業年度の経営成績及び財政状態が存在しないことから、直前事業年度の経営成績及び財政状態は記載しておりません。

### 3. 分割する事業の概要

当社のグループ経営管理事業等を除く一切の事業を分割する予定ですが、現時点では確定しておりません。分割する部門の事業内容、分割する部門の経営成績並びに分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格については、その内容が確定次第速やかにお知らせいたします。

### 4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の吸収分割会社である当社の概要については、下記V. 1. 「本経営統合後の本持株会社の状況（予定）」をご参照ください。

本吸収分割後の吸収分割承継会社である分割準備会社の概要は以下のとおりです。

(1) 名称	日新製糖株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3) 代表者の役職・氏名	現時点では確定しておりません。
(4) 事業内容	砂糖を中心とした砂糖その他食品の製造販売、フィットネスクラブの運営、冷蔵倉庫・港湾運送業務、合成樹脂等の販売
(5) 資本金	現時点では確定しておりません。
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

(注) 分割準備会社は、本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、その商号を「日新製糖株式会社」に変更する予定です。

### 5. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引に準じる会計処理が適用される見込みであり、のれん（又は負ののれん発生益）は発生しない見通しです。

### 6. 今後の見通し

吸収分割承継会社である分割準備会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割が吸収分割会社である当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の今後の見通しについては、下記V. 2. 「今後の見通し」をご参照ください。

## IV. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

本株式交換により、本統合日をもって伊藤忠商事は本持株会社の普通株式12,379,600株を新たに取得することになり、伊藤忠商事が保有する本持株会社の普通株式数の発行済株式総数（自己株式を除く。）（34,475,370株）に対する割合は35.91%となる予定です。その結果、伊藤忠商事は、本持株会社のその他の関係会社（本持株会社は伊藤忠商事の持分法適用関連会社）となり、本持株会社の主要株主である筆頭株主となる見込みです。

### 2. 異動する株主の概要

(1) 新たにその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要（2022年3月31日現在）

(1) 名称	伊藤忠商事株式会社
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 C00 石井 敬太
(4) 事業内容	総合商社
(5) 資本金	253,448百万円
(6) 設立年月日	1949年12月1日
(7) 連結純資産	4,763,700百万円
(8) 連結総資産	12,153,658百万円
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 17.71%

		株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.57%
		EUROCLEAR BANK S. A. /N. V.（常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行）	5.56%
		CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED（常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.31%
		日本生命保険相互会社	2.31%
		株式会社みずほ銀行	2.12%
		朝日生命保険相互会社	1.59%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.47%
		SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人：香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	1.37%
		BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC（常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行）	1.30%
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	伊藤忠商事との間では原材料の購入の商取引関係があります。

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要（2022年3月31日現在）

(1)	名称	住友商事株式会社	
(2)	所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之	
(4)	事業内容	総合商社	
(5)	資本金	219,893百万円	
(6)	設立年月日	1919年12月24日	
(7)	連結純資産	3,381,285百万円	
(8)	連結総資産	9,582,166百万円	
(9)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16.76%
		EUROCLEAR BANK S. A. /N. V.（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	5.24%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.15%
		住友生命保険相互会社	2.47%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.48%
		三井住友海上火災保険株式会社	1.36%
		JP モルガン証券株式会社	1.27%
		NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	1.24%
		日本生命保険相互会社	1.19%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1.16%
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	住友商事は、当社の議決権の37.6%を保有する大株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。
		人的関係	住友商事の従業員1名が当社の取締役就任しております。また、当社は、同社より1名を出向者として受け入れております。
		取引関係	住友商事との間では原材料の購入等の商取引関係が、また同社の100%子会社である住商フーズ株式会社との間では商品・製品の販売の商取引関係があります。

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

#### (1) 伊藤忠商事株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2022年3月31日現在)	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社、 主要株主である筆頭 株主	123,796 個 (35.97%)	—	123,796 個 (35.97%)	第1位

#### (2) 住友商事株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2022年3月31日現在)	その他の関係会社、 主要株主である筆頭 株主	82,962 個 (37.65%)	—	82,962 個 (37.65%)	第1位
異動後	その他の関係会社、 主要株主	82,962 個 (24.10%)	—	82,962 個 (24.10%)	第2位

(注) 「議決権所有割合」は、2022年3月31日現在の発行済株式総数 22,673,883 株から議決権を有しない 636,283 株を控除した 22,037,600 株と、当社が本株式交換により伊藤忠製糖の発行済株式の全てを取得する時点の直前時における伊藤忠製糖の株主である伊藤忠商事に対して本統合日に割り当てられる 12,379,600 株を合算した株式数に係る議決権総数 344,172 個を基準に算出しております。

### 4. 異動予定年月日

2023年1月1日

### V. 本経営統合後の状況

#### 1. 本経営統合後の本持株会社の状況 (予定)

(1) 名称	当社の新商号は、2022年11月頃に決定する予定です。
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3) 代表者の役職・氏名	現時点では確定しておりません。
(4) 事業内容	グループ経営管理事業等
(5) 資本金	70億円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

(注) 当社は、本株式交換の効力が発生することを条件として、その商号を変更する予定です。

#### 2. 今後の見通し

本経営統合後の業績見通し等につきましては、明らかになり次第、お知らせいたします。

以上

(参考)

日新製糖（2022年8月5日公表分）の当期業績予想および前期実績（連結）（単位：百万円）

	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
当期業績予想 (2023年3月期)	49,000	1,600	1,800	1,300
前期実績 (2022年3月期)	46,062	2,164	2,414	1,715